

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	長寿福祉班		担当者名 :			
基本事項	事業名	シルバー人材センター活動助成事業								整理番号	312001			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度								実施義務					受託事業収益	目標	千円	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200	
	根拠法令等	彦根市補助金等交付規則											実績			千円	26,907	29,255					
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる													成果指標 (目標達成を図るための指標)	達成率	%	65.3	71.0	0.0	0.0	0.0		
	<4>高齢者福祉の充実														会員数	目標	人	196	196	196	196	196	
①社会参加と生きがいくくり														実績		人	163	170					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第45条の規定に基づいている。急速な高齢者社会の中で、高齢者自身が重要な役割を果たしていく一員として、高齢者の就労・就業への社会的要請が高まる一方で、公的社会保障の抑制など高齢者を取り巻く社会経済環境の変化が経済的な不安感を生じさせている。健康で元気な高齢者の就業希望者が安心して就業・社会参加できる環境整備が必要である。													達成率	%	83.2	86.7	0.0	0.0	0.0		
		内容及び目的	シルバー人材センターの活動により、高齢者への就業機会の提供と高齢者の社会参加と生きがいくくり、地域の支え手としての貢献を推進するため、彦根市シルバー人材センター運営及び活動を支援する。												活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9
	目標達成のための具体的な手段・方法		彦根市シルバー人材センター補助金を交付する。													契約請負件数	目標	件	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
																	実績	件	1,143	1,100			
															目標								
														実績									
年度別事業概要	R6年度	シルバー人材センター補助金 4,000千円											財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度				
		直接事業費												4,000	4,000	4,000	4,000	4,000					
		国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
R7年度	シルバー人材センター補助金 4,000千円											財源内訳	その他特財										
	一般財源												4,000	4,000	4,000	4,000	4,000						
	R10年度																						
	R11年度																						
	R12年度																						
R8年度	シルバー人材センター補助金 4,000千円											財源内訳	直接事業費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000					
	国庫支出金																						
	県支出金																						
	地方債																						
	その他特財																						
財源情報	予算科目	03 款	01 項	03 目	02 大	00 中	00 小	00 細	00	老人福祉事業費			財源内訳	年度	R15年度	R16年度	全体事業費						
		事業番号								02963				直接事業費	4,000	4,000	48,000						
		国庫支出金								補助率				国庫支出金	0								
		県支出金								補助率				県支出金	0								
		地方債								充当率				地方債	0								
その他特財								補助率			その他特財	0											
判定	コメント及び合否												財源内訳	一般財源	4,000	4,000	一般財源	48,000					
		合否												合・否									

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいをづくりの推進を図る。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 就業活動を通じて、高齢者の社会参加と生きがいをづくりを推進している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 定年の延長等により特に園芸・左官・大工等の専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少なく就業機会の増加も厳しいものがある。就業については、就業者の安全就業対策と安全意識の高揚を図る必要がある。会員の拡大に向けて、活動内容を広く周知するため、チラシ・パンフレットを使い情報提供を行う。継続して高齢者が安心して社会参加できる環境整備を行う。	総合判定 意見等
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 定年の延長等により専門職の会員確保が難しい中、会員数は横ばいである。また、就業機会の増加も厳しいものがあるが、市民からの依頼には精一杯の対応をしている。使用料等についてもシルバー人材センターにて適宜見直している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 定年の延長等により特に園芸・左官・大工等の専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少なく就業機会の増加も厳しいものがある。会員の拡大に向けて、活動内容を広く周知するため、チラシ・パンフレットを使い情報提供を行う。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 定年の延長等により専門職の会員確保が難しく、就業機会の増加も厳しいものがあるが、会員拡大に向けた広報活動を行っている。	C	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいをづくりの推進と地域貢献が図られている。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の社会参加と生きがいをづくりを推進するためにシルバー人材センターへの市の助成が必要である。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	総合判定	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	長寿福祉班		担当者名 :					
基本事項	事業名	外出支援サービス事業										整理番号	312003			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし				サービス利用件数	目標	件	2,088	2,088	2,088	2,088	2,088	
	根拠法令等	彦根市外出支援サービス事業実施要綱										総合計画区分	彦根市外出支援サービス事業実施要綱					実績	件	1,909	1,626				
	総合計画区分	< 4 > 高齢者福祉の充実 ④ 高齢者介護サービスの充実											達成率	%	91.4			77.9	0.0	0.0	0.0				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	老人福祉法第4条により、地方公共団体は老人の福祉を増進する責務があり、これに基づき実施する老人福祉サービス (生活支援事業) である。										事業進捗状況・達成度	(目標達成度を図るための指標)	目標											
	内容及び目的	寝たきり等のため一般の交通機関では移送することが困難な高齢者の社会活動の範囲を広げ、福祉の向上を図ること。												実績											
	目標達成のための具体的手段・方法	送迎用車両により、在宅と医療機関等との間を送迎する事業で、車椅子対応自動車を利用して移送サービスを行う。彦根市社会福祉協議会とタクシー協会に委託し、市内のタクシー会社の運転手が従事する。												達成率	%										
														目標											
年度別事業概要	R6年度	外出支援サービス事業費 7,013千円										事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度						
	R7年度	外出支援サービス事業費 非課税@4,400円×130回×12月 課税@4,100円×50回×12月											直接事業費	8,242	7,013	9,324	9,324	9,324							
	R8年度	外出支援サービス事業費 非課税@4,400円×130回×12月 課税@4,100円×50回×12月											財源内訳	国庫支出金											
														県支出金											
財源情報	予算科目	03 款	01 項	03 目	03 大	00 中	00 小	00 細	00	在宅福祉事業費		地方債													
		事業番号		03026								その他特財													
	財源名称	国庫支出金							補助率		一般財源	8,242	7,013	9,324	9,324	9,324									
		県支出金							補助率		年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度									
判定	コメント及び合否											合否	合・否	財源内訳	直接事業費	9,324	9,324	9,324	9,324	9,324					
															国庫支出金										
															県支出金										
															地方債										
全体事業費		直接事業費	9,324	9,324	9,324	9,324	108,495	国庫支出金				0													
		県支出金					0	県支出金				0													
		地方債					0	地方債				0													
		その他特財					0	その他特財				0													
		一般財源	9,324	9,324	9,324	9,324	108,495	一般財源				108,495													

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 一般の交通機関では移送することが困難な高齢者や家族にとってのニーズが高く、委託することで効率的に実施できている。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老人福祉法第4条に基づく事業。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が増加する中、在宅生活を安心して過ごすための事業として有効。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢者の増加と共に利用者の増加も予測され、財政負担が多額となる。令和7年度より移送業務を一般をタクシー協会、重度を社協で分けることで、より柔軟に利用者への対応が可能となる見込みである。（交通会議での決定事項）		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、片道1回当たり非課税世帯600円、課税世帯900円で、申請により利用できる。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って計画どおり実施している。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標達成出来なかったが、申請者は増加傾向にあるため、今後もサービスの利用増加が見込まれる。	B	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 壳岐市社会福祉協議会に委託することで、効率的に実施できている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託することで、効率的に実施できている。	A	【外部評価】	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 高齢者福祉内では、類似・重複した事業はない。	A	意見等		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90			

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	長寿福祉班		担当者名 :				
基本事項	事業名	壱岐市敬老事業						整理番号	312005						事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	令和 3 年度 ~ 令和 年度						実施義務	なし							成果指標 (目標達成度を図るための指標)	交付対象者実績率 (実交付者数/70歳以上全対象者数)	目標	%	82	90	90	90	90
	根拠法令等	壱岐市敬老事業補助金交付要綱											実績	%			91	92						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる													達成率	%	111.0	102.2	0.0	0.0	0.0				
	< 4 > 高齢者福祉の充実														目標									
事業の対象・目的・内容	①社会参加と生きがいくくり													実績										
	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢者に対する市民の敬意の高揚を図るため、令和2年度まで市内4カ所で式典を行っていた。しかし、出席率が低いこともあり、令和3年度より開催方法を見直し、高齢者が出席しやすい各地域での敬老行事を支援する。											達成率	%										
		内容及び目的	長年にわたり社会福祉に尽力いただいた高齢者の方々への感謝と敬意を表するとともに、高齢者の外出促進、世代間交流や地域コミュニティ活性化へ繋げていく。併せて、市民へ「敬老の日」「老人週間」の周知を図り高齢者を尊び、敬意を高める。											目標										
	目標達成のための具体的手段・方法		高齢者の参加しやすい地域の公民館やまちづくり協議会などの単位で敬老事業に取り組んでもらい、実施日も「敬老の日」に限らず年度内で地域の都合に合わせて実施することとする。この敬老事業に係る経費については70歳以上の対象者1人につき、1,000円を上限に補助する。											実績										
		達成率	%																					
年度別事業概要	R6年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。											名称等		単位	5	6	7	8	9				
	R7年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。											活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	広報活動(広報誌掲載、ホームページ掲載)	目標	回	2	2	2	2	2			
	R8年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。												実績	回	2	2							
	財源内訳	03 款 01 項 03 目 02 大 00 中 00 小 00 細 00													目標									
		事業番号		02963		老人福祉事業費									実績									
財源情報	財源名称	国庫支出金							補助率							財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度		
		県支出金							補助率								直接事業費	7,164	7,076	8,083	8,083	8,083		
		地方債							充当率								国庫支出金							
		その他特財							補助率								県支出金							
判定	コメント及び合否							合否	合・否						その他特財									
															一般財源	8,083	8,083	8,083	8,083	8,083				
															年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
															直接事業費	8,083	8,083	8,083	8,083	8,083				
															国庫支出金									
													県支出金											
													地方債											
													その他特財											
													一般財源	8,083	8,083	8,083	8,083	8,083						
													年度	R15年度	R16年度	全体事業費								
													直接事業費	8,083	8,083	直接事業費	95,070							
													国庫支出金			国庫支出金	0							
													県支出金			県支出金	0							
													地方債			地方債	0							
													その他特財			その他特財	0							
													一般財源	8,083	8,083	一般財源	95,070							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 市主催の敬老会は出席率等が低く、令和2年度をもって廃止し、令和3年度より各地域のまちづくり協議会、公民館、施設等が行う敬老行事に補助金を交付することとした。今後も事業を継続し検証を進めたい。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内各市においても、地域での敬老行事に対して支援を行っている。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今後は、対象者数に対して、おおむね9割以上の交付を行いたい。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市主催の敬老会は出席率等が低く、令和2年度をもって廃止し、令和3年度より各地域のまちづくり協議会、公民館、施設等が行う敬老事業に補助金を交付することとした。今後も事業を継続し検証を進めたい。	判断理由		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 上限額を設け、実支出額の範囲内としているが、事業内容は検証を重ねていく。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 敬老事業未実施の地域については、広報等の充実を行い、事業の検証も行っていく。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和3年度より敬老事業を実施し、対象者の8～9割に対して、支援を行っている。今後も検証を進める。	A	【2次評価】 総合判定 意見等	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和3年度より地域での敬老事業へ補助を行う形式としており、8～9割程度の成果は出ている。検証は重ねていきたい。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	【外部評価】 総合判定
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和3年度より地域での敬老事業へ補助を行う形式としたため、検証は重ねていきたい。	A				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複事業はない。	A	意見等			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00				

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	長寿支援課		班名 :	長寿福祉班		担当者名 :			
基本事項	事業名	敬老祝金支給事業				整理番号	312006				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし					支給件数 (対象者が年齢で明確に規定されているため目標設定は不能である。)	目標							
	根拠法令等	彦根市敬老祝金支給条例								実績			件	264	226					
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										成果指標 (目標達成度を図るための指標)	達成率	%							
	< 4 > 高齢者福祉の充実											目標								
事業の対象・目的・内容	①社会参加と生きがいくくり										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	達成率	%							
	100歳に達する者は長寿祝金、80歳以上の者は敬老祝金として支給していたところ、平成26年度より敬老祝金として統合し、77歳、88歳、100歳の節目支給としたが、対象者の見直しにより令和3年度から88歳及び100歳の支給となった。											目標								
	高齢者に対し、長寿を祝福し、敬意を表するため、敬老祝金を支給することにより福祉の増進に資する。											実績								
88歳に達する者へ1万円を9月に口座振込により支給する。また、100歳に達する者には、誕生日又はそれ以降の日に、市長が訪問し褒状、花束とともに10万円を支給する。										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9		
目標達成のための具体的手段・方法											支給申請書発送 (対象者が年齢で明確に規定されているため目標設定は不能である。)	目標								
R6年度 敬老祝金支給事業費 88歳：10,000円×226人 100歳：100,000円×22人										実績		件	267	228						
R7年度 敬老祝金支給事業費 88歳：10,000円×229人 100歳：100,000円×31人										目標										
R8年度 敬老祝金支給事業費 88歳：10,000円×229人 100歳：100,000円×31人										実績										
年度別事業概要	03 款 01 項 03 目 02 大 00 中 00 小 00 細 00										年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度			
	事業番号 02963 老人福祉事業費										直接事業費		4,710	4,460	5,390	5,390	5,390			
財源情報	国庫支出金										財源内訳	国庫支出金								
	県支出金											県支出金								
	地方債											地方債								
	その他特財											その他特財								
補助率										一般財源		4,710	4,460	5,390	5,390	5,390				
補助率										年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
補助率										直接事業費		5,390	5,390	5,390	5,390	5,390				
補助率										国庫支出金										
補助率										県支出金										
補助率										地方債										
補助率										その他特財										
補助率										一般財源		5,390	5,390	5,390	5,390	5,390				
補助率										年度		R15年度	R16年度	全体事業費						
補助率										直接事業費		5,390	5,390	直接事業費	63,070					
補助率										国庫支出金				国庫支出金	0					
補助率										県支出金				県支出金	0					
補助率										地方債				地方債	0					
補助率										その他特財				その他特財	0					
補助率										一般財源		5,390	5,390	一般財源	63,070					
判定	コメント及び合否				合否		合・否				財源内訳	年度		R15年度	R16年度	全体事業費				
										直接事業費		5,390	5,390	直接事業費	63,070					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 祝金の支給であり、高齢者の喜びと福祉の増進に寄与している。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 長寿を祝福し、敬老の意を表し、敬老祝金を支給することにより、高齢者の福祉の増進、喜びに寄与している。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 個人情報扱うため、委託は難しい。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 昨今の社会情勢を鑑み、令和3年度の対象者の見直しを行った。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 祝金を支給し、長寿を奨励することで、高齢者の励みになっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和3年度より対象者の見直しを行い、77歳の方へ支給を廃止した。対象者見直しを行ったことで、より少ない費用・業務量で対象者全員へ支給が出来た。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全員へ支給できている。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者の見直しを行っている。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者全員に遅滞なく支給した。	A	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 長寿祝金と統合し、重複支給部分を解消できた。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 支給対象者を見直したことで、確認作業等の業務量を減らすことができた。	A	総合判定		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 平成26年度に見直ししている。	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00			

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	長寿支援課	班名 :	長寿福祉班	担当者名 :						
基本事項	事業名	三島航路乗船カード交付事業								整理番号	312008	事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	平成 17 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし		成果指標 (目標達成度を図るための指標)	新規交付枚数	目標	件	9	5	5	5	5
	根拠法令等	三島航路乗船カード交付要綱								達成率	%				55.6	60.0	0.0	0.0	0.0		
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ①社会参加と生きがいのづくり								目標	回				1,836	1,932	1,932	1,932	1,933		
事業の背景 (課題・市民の要望等)		三島地区に居住する高齢者に対して、航路交通費を低減し、福祉の推進を図る。								実績	回	1,988	1,793								
	内容及び目的	三島航路乗船カードを交付することにより福祉の増進を図る。								達成率	%	108.3	92.8	0.0	0.0	0.0					
事業の目的・内容		三島地区在住の75歳以上の高齢者に対して、片道100円の三島航路乗船カードを交付する。								目標											
	目標達成のための具体的手段・方法									実績											
年度別事業概要		R6年度	三島航路乗船カード交付 915千円								名称等		単位	5	6	7	8	9			
	R7年度	三島航路乗船カード交付 @510円×174人×12月								活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	周知	目標	回	2	2	2	2	2			
R8年度	三島航路乗船カード交付 @510円×174人×12月								実績			回	1	1							
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細	00					
		事業番号		02963		老人福祉事業費										目標					
	財源名称	国庫支出金									実績										
		県支出金									達成率	%									
判定	コメント及び合否									目標											
		合否								実績											
											事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度			
												直接事業費	1,010	915	1,064	1,064	1,064				
												国庫支出金									
												県支出金									
												地方債									
												その他特財									
												一般財源	1,010	915	1,064	1,064	1,064				
												年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度			
												直接事業費	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064				
												国庫支出金									
											県支出金										
											地方債										
											その他特財										
											一般財源	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064					
											年度		R15年度	R16年度	全体事業費						
											直接事業費	1,064	1,064	直接事業費	12,565						
											国庫支出金			国庫支出金	0						
											県支出金			県支出金	0						
											地方債			地方債	0						
											その他特財			その他特財	0						
											一般財源	1,064	1,064	一般財源	12,565						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 三島の高齢者の買い物、通院での利用に重要でありニーズも大きく、今後も必要な事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 カードの交付事務については、民間でも可能。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 乗船実績は増加傾向で高齢者のニーズは高く、積極的な社会参加を促すことができる。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の福祉増進と同時に、社会参加のための重要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 毎年新たな利用が増え利用回数も横ばいであり、利用状況に応じて予算の増額を検討する必要がある。	【2次評価】 総合判定
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全ての申請者に対して三島航路乗船カードを交付した。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の健康増進を図ると共に、三島航路の利用促進も図られている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 全ての申請者に対して三島航路乗船カードを交付して、利用件数は増加している。	B	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用件数は高い推移にあり、高齢者のニーズは大きい。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請受付、カード発行、運賃の支払いのみで、業務量は少ない。（作成は郷ノ浦支所へ依頼）	A	【外部評価】 総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)										課名：	長寿支援課	班名：	長寿福祉班	担当者名：						
基本事項	事業名	市内路線バス乗車カード交付事業								整理番号	312009									
	事業期間	平成 17 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし									
	根拠法令等	市内路線バス乗車カード交付要綱																		
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																			
	<4>高齢者福祉の充実																			
	①社会参加と生きがづくり																			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	過疎化及び少子高齢化が進む中、高齢者の外出促進を図ることにより高齢者の健康増進と世代間交流による地域コミュニティの活性化に寄与する。																		
	内容及び目的	市内在住の後期高齢者に対して、一路線100円で乗車できる市内路線バスカードを配布し高齢者の福祉増進を図る。																		
	目標達成のための具体的手段・方法	交付申請書の提出により、その内容を確認しバスカードを発行する。カードの申請は、誕生日の一カ月前から可能だが、利用は75歳の誕生日以降となる。カードを市内路線バス乗車時に提示することで、一路線100円で利用することができる。																		
	年度別事業概要	R6年度	バスカード用名札(消耗品費)																	
	R7年度	バスカード用名札(消耗品費) 330円×25人×12月=99,000円																		
	R8年度	バスカード用名札(消耗品費) 330円×25人×12月=99,000円																		
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細	00	事業番号 02963 老人福祉事業費			
	財源名称	国庫支出金												補助率						
		県支出金												補助率						
		地方債												充当率						
	その他特財												補助率							
判定	コメント及び合否														合否	合・否				
	事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9										
			バスカード交付件数	目標	件	200	200	200	200	200										
				実績	件	137	148													
				達成率	%	68.5	74.0	0.0	0.0	0.0										
				目標																
				実績																
		達成率		%																
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9										
			利用延件数	目標	千件	53	53	53	53	53										
実績				千件	24	24														
	目標																			
	実績																			
事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度													
	直接事業費		38	94	99	99	99													
	財源内訳	国庫支出金																		
		県支出金																		
		地方債																		
		その他特財																		
	一般財源		38	94	99	99	99													
	年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度													
	直接事業費		99	99	99	99	99													
	財源内訳	国庫支出金																		
県支出金																				
地方債																				
その他特財																				
一般財源		99	99	99	99	99														
年度		R15年度	R16年度	全体事業費																
直接事業費		99	99	直接事業費	1,122															
財源内訳	国庫支出金				国庫支出金	0														
	県支出金				県支出金	0														
	地方債				地方債	0														
	その他特財				その他特財	0														
一般財源		99	99	一般財源	1,122															

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 高齢者のニーズも大きく、今後も必要な事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 カードの交付事務については、民間でも可能。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用延件数は、減少傾向にあるが、高齢者のニーズは高く、積極的な社会参加を促すことができる。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の福祉増進と同時に、社会参加のための重要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢化率の上昇を踏まえ、バス利用者の増加も予測される。また、運転免許返納者の移動手段の一つでもある。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全ての申請者に対してバスカードを交付した。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の健康増進を図ると共に、バスの利用促進も図られている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 全ての申請者に対してバスカードを交付したが、利用延件数は低下している。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用延件数は減少傾向にあるが、高齢者のニーズは大きい。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請時の内容確認と、カードの発行のみで、業務量は少ない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	長寿福祉班		担当者名 :						
基本事項	事業名	老人クラブ活動支援事業										整理番号	312018			事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務						老人クラブ会員数	目標	人	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	
	根拠法令等	老人福祉法第4条、第13条													実績				人	4,844	4,350					
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ①社会参加と生きがいくくり													達成率				%	79.4	71.3	0.0	0.0	0.0		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	老人クラブの活動維持を通して、高齢者の生きがい対策や健康増進、地域活性化が必要となっている。 市内老人クラブの状況 単位老人クラブ数 85団体、会員数 4,350人													活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9			
	内容及び目的	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動維持と高齢者の生きがい対策の支援を行うことにより、高齢者の社会参加の機会と高齢者福祉の増進を図る。														壱岐市老人クラブ連合会	目標	千円	971	971	971	971	971			
	目標達成のための具体的手段・方法	老人クラブのより活発な活動と自主的な運営の確立を援助するため運営費、各種事業費の助成をおこなう。 市老人クラブ連合会補助金 町老人クラブ連合会補助金(運営費・事業費) 単位老人クラブ活動補助金															実績	千円	935	943						
		年度別事業概要	R6年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助 6,939千円													各町老人クラブ連合会(運営費+事業費)	目標	千円	1,876	1,735	1,735	1,735	1,735		
R7年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助 7,483千円													実績	千円	1,782		1,757								
財源情報	予算科目	03 款		01 項		03 目		07 大		00 中		00 小		00 細		00		財源内訳	単位老人クラブ	目標	千円	5,321	5,321	5,321	5,321	5,321
		事業番号		13853		老人クラブ事業費										実績	千円		4,642	4,239						
	財源名称	国庫支出金											補助率													
		県支出金	高齢者在宅福祉事業費補助金										補助率		2/3											
判定	コメント及び合否											合否		合・否												
														財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度						
															直接事業費	7,359	6,939	7,483	7,483	7,483						
															国庫支出金											
															県支出金	4,000	3,794	4,081	4,081	4,081						
														地方債												
														その他特財												
														一般財源	3,359	3,145	3,402	3,402	3,402							
														年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度							
														直接事業費	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483							
														国庫支出金												
														県支出金	4,081	4,081	4,081	4,081	4,081							
														地方債												
														その他特財												
														一般財源	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402							
														年度	R15年度	R16年度	全体事業費									
														直接事業費	7,483	7,483	直接事業費	89,128								
														国庫支出金			国庫支出金	0								
														県支出金	4,081	4,081	県支出金	48,604								
														地方債			地方債	0								
														その他特財			その他特財	0								
														一般財源	3,402	3,402	一般財源	40,524								

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 人口減少とともに高齢者人口も減るが人口割合は維持されると思われる。老人クラブの活動はイベント大会だけではなく、世代間交流や健全育成、地域の見守り、サロン活動など地域活性化に役立ち、地域社会に及ぼす影響は大きい。活動の意欲を失わないよう費用の助成は必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老人クラブ活動の援助等については、老人福祉法により市町村が実施に努めなければならないとされているため。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が増加する中においては、居場所の確保や活動を支援することにより、介護予防効果もあり、そのための費用の助成は必要である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 老人クラブの活動を助成することで高齢者の生きがいづくりや福祉の増進、社会参加等につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 これまでの健康づくりや介護予防教室、地域間交流に加え、仲間や居場所づくりなど、社会環境に応じた高齢者の積極的な社会参加の機会の充実が求められている。高齢者福祉の充実の施策のための助成は引き続き必要であり、会員減少対策として、令和7年度より市老連が行う非会員参加型イベントや事務補助への助成を行うこととしている。また、今後の事業内容によっては補助金を支出する「必要性」について、改めて団体の理解を求める必要がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 クラブ加入会員に広く活動参加を呼びかけており、多くの参加が得られている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域によっては人口減少により老人クラブ活動が困難なクラブがあり、近隣クラブとの合併や市老連などによる支援で対処し、会員数を増やす。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 単位老人クラブ数と会員数は減少している。	C	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業を見直し、地域活動で仲間づくりを継続し、健康づくりにも努めてきた。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域とのつながりで組織構成された社会教育団体でもあり、最も効率的な運営、活動が展開されている。	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :		
基本事項	事業名	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業								整理番号	312019			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度								実施義務					交付枚数に対する利用率	目標	%	50	50	50	50	50
	根拠法令等	老人はり、きゅう、あんま等施術料金の助成に関する要綱											実績			%	42	45				
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる											達成率		%	84.0	90.0	0.0	0.0	0.0		
< 4 > 高齢者福祉の充実											対象枚数に対する利用率	目標	%	12	12	12	12	12				
①社会参加と生きがづくり												実績	%	12	13							
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	高齢者のはり、きゅう、あんま等施術の利用による保健福祉の増進が図られている。											達成率	%	100.0	108.3	0.0	0.0	0.0			
	内容及び目的	高齢者の保健福祉の増進を図る。											目標									
		目標達成のための具体的手段・方法	年間一枚700円の助成券を5枚交付。年度内のみ有効。市の認定した施設にて利用可能。なお、後期高齢者医療保険者証の認定交付を受けた者は、被保険者証にて施術を受けることができるため、あんま・マッサージ・指圧の利用に限る。											実績								
	活動指標(目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9	対象者への周知	目標	回	2	2	2	2	2					
		実績	回	2	3																	
		目標							目標													
		実績							実績													
年度別事業概要	R6年度	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業費 4,542千円											年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度				
		老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業費 4,522千円											直接事業費	5,040	5,627	5,625	5,625	5,625				
		老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業費 4,522千円											国庫支出金									
													県支出金									
													地方債									
													その他特財	1,010	1,085	1,103	1,103	1,103				
財源情報	R7年度	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業費 4,522千円											一般財源	4,030	4,542	4,522	4,522	4,522				
													年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
													直接事業費	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625				
													国庫支出金									
													県支出金									
													地方債									
財源情報	R8年度	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業費 4,522千円											その他特財	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103				
													一般財源	4,522	4,522	4,522	4,522	4,522				
													年度	R15年度	R16年度	全体事業費						
													直接事業費	5,625	5,625	直接事業費	66,917					
													国庫支出金			国庫支出金	0					
													県支出金			県支出金	0					
財源情報	R8年度	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業費 4,522千円											地方債			地方債	0					
													その他特財	1,103	1,103	その他特財	13,125					
													一般財源	4,522	4,522	一般財源	53,792					
判定	コメント及び合否									合否	合・否											

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者の保健福祉の増進が図られている。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 対象枚数に対する利用率は概ね目標を達しているが、利用率は低い。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 目的達成には市で実施する必要がある。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の保健福祉の増進、また、市の認定事業所の利用促進も図られている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の保健福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 利用率は横ばい状態であり、今後も対象者への周知や券の交付方法について検討していく必要がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市報への掲載等広報に努め、利用を促している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交付率を上げるための周知・交付方法の検討が必要である。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおり実施したが、利用率が低く実施方法など検討が必要である。	B	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 助成券の印刷費や業務量と利用率を考慮すると、効率性を上げるよう検討が必要である。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の交付方法が費用対効果を考えると効率的である。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 後期高齢者被保険者証の交付者は、はり・きゅう施術について被保険者証にて利用可能。	B	【外部評価】 総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	長寿支援課		班名 :	長寿福祉班		担当者名 :									
基本事項	事業名	老人入湯券交付事業					整理番号	312020				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9						
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度					実施義務	なし					成果指標 (目標達成度を図るための指標)	交付枚数に対する利用率	目標	%	80	80	80	80	80					
	根拠法令等	老人入湯優待券交付要綱					総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ①社会参加と生きがいがづくり	実績	%	67.6				68.4											
	達成率	%	84.5	85.5	0.0	0.0			0.0																	
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢者の健康と福祉の増進はもとより温泉の利用促進も図られている。					活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9											
	内容及び目的	高齢者に対して、入湯優待券を交付することにより、健康と福祉の増進を図る。また、団体券の交付により、組織の親睦と強化を図る。						対象者への周知	目標	回	2	2	2	2	2											
	目標達成のための具体的手段・方法	個人券…年間一枚200円の入湯優待券を12枚交付。年度内のみ有効。 令和6年6月より追加6枚交付開始 団体券…単位老人クラブの申請により、年間5枚まで交付。一回の利用は10人以上とし、一人200円の補助額。共に、市の認定した施設にて利用可能。							実績	回	2	3														
									目標																	
実績						達成率	%	12.8	12.4	0.0	0.0	0.0														
年度別事業概要	R6年度	老人入湯優待券交付事業費 6,009千円+97千円					事業費の推移	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度													
	R7年度	老人入湯優待券交付事業費 @9,571人×12枚×0.5率×200円 @90団体×5回×20人×1.5×200円						直接事業費	3,465	6,106	14,053	14,053	14,053													
	R8年度	老人入湯優待券交付事業費 @9,571人×12枚×0.5率×200円 @90団体×5回×20人×1.5×200円						国庫支出金																		
	財源情報	財源名称	予算科目	03	款	01		項	03	目	06	大	00	中	00	小	00	細	00	その他特財	一般財源	3,465	6,106	14,053	14,053	14,053
				事業番号		13834		入湯券等助成事業費																		
				国庫支出金						補助率																
判定	コメント及び合否						合否	合・否		財源内訳	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度										
		県支出金						補助率			直接事業費	14,053	14,053	14,053	14,053	14,053										
		地方債						充当率			国庫支出金						0									
		その他特財						補助率			県支出金						0									
		国庫支出金						補助率			地方債						0									
										一般財源	14,053	14,053	14,053	14,053	14,053	0										
										直接事業費	14,053	14,053	全体事業費		150,101											
										国庫支出金			国庫支出金	0												
										県支出金			県支出金	0												
										地方債			地方債	0												
										その他特財			その他特財	0												
										一般財源	14,053	14,053	一般財源	150,101												

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	令和6年6月に枚数を倍増し、さらなる利用効果を見込めるため
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、また、温泉の利用促進も図られている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 6年度は年度途中で枚数を増やしたことにより、追加分を取りに来られていないケースが多く見かけられた。7年度は当初より12枚交付ではあるため、多くの利用が予想できるが、公民館便・広報・ケーブルテレビでの周知方法を工夫し、利用促進をさらに図れるよう努める。	判断理由
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市報への掲載等広報に努め、利用を促している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交付率を上げるための周知・交付方法の検討が必要である。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 交付枚数に対する利用率は増加傾向である。	A	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	意見等 所管部署の方針どおり取り組まれたい。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 優待券の印刷費や業務量と利用率を考慮すると、効率性を上げるよう検討が必要である。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の交付方法が費用対効果を考えると効率的である。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	意見等 利用率を上げるための工夫をされたい。	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :						
基本事項	事業名		沓崎市介護用品給付事業						整理番号		413001				事業進捗状況・達成度		名称・内容等		単位	5	6	7	8	9		
	事業期間		平成 24 年度 ~ 令和 年度						実施義務								成果指標 (目標達成度を図るための指標)		介護用品給付者数	目標	人	85	67	67	67	67
	根拠法令等		介護保険法 地域支援事業実施要項																実績	人	90	87				
	総合計画区分		【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実																達成率	%	105.9	129.9	0.0	0.0	0.0	
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)		高齢化社会の進展とともに、沓崎市においても高齢化率が39.7%(令和6年3月末)という状況にあり、1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加している為、家庭の経済的負担の軽減を図り、在宅生活継続及び質の向上を推進する事を目的とする。												活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等		単位	5	6	7	8	9		
	内容及び目的		市内在住で、市民税非課税世帯の要介護認定4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護されてある家族を対象に給付券の発行を行う。														事業所への周知	目標	事業所	5	5	5	5	5		
	目標達成のための具体的手段・方法		家族又は居宅介護支援事業者の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ(フラット型タイプ含む)・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代(月額2,500円)の給付券を交付する。「沓崎市介護用品給付事業」要項に基づき実施する。														実績	事業所	5	5						
	年度別事業概要		R6年度		介護支援専門員からの申請により、紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代の給付券(2,500円)を交付する。												目標									
		R7年度		介護支援専門員からの申請により、紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代の給付券(2,500円)を交付する。										実績												
		R8年度		介護支援専門員からの申請により、紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代の給付券(2,500円)を交付する。										達成率	%											
財源情報	予算科目		03	款	03	項	01	目	03	大	00	中	00	小	00	細	00	財源内訳		年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度	
			事業番号															直接事業費	1,475	1,360	2,010	2,010	2,010			
																		国庫支出金	568	524	773	773	773			
																		県支出金	284	262	387	387	387			
																	地方債									
																	その他特財	339	313	462	462	462				
																	一般財源	284	261	388	388	388				
																	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
																	直接事業費	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010				
																	国庫支出金	773	773	773	773	773				
																	県支出金	387	387	387	387	387				
																	地方債									
																	その他特財	462	462	462	462	462				
																	一般財源	388	388	388	388	388				
																	年度	R15年度	R16年度	全体事業費						
																	直接事業費	2,010	2,010	直接事業費	22,935					
																	国庫支出金	773	773	国庫支出金	8,822					
																	県支出金	387	387	県支出金	4,416					
																	地方債			地方債	0					
																	その他特財	462	462	その他特財	5,272					
																	一般財源	388	388	一般財源	4,425					
判定	コメント及び合否								合否		合・否															

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加している為、家庭の経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅でより安心・安全な介護を受けながら暮らし続けるためには必要な事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であるとする。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常生活の維持に不可欠な介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、家族の負担を軽減する。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 要介護4・5の対象者には必ず介護支援専門員が配置されることから、各介護支援専門員をはじめ、関係機関への周知を徹底し、利用促進を図る。また、三か月毎の審査を正確に行い、適切な交付を継続する。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 家族及び、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、審査を行う。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 昨年同様利用者増により、利用実績は100%超えた。	A	【2次評価】 総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 三か月毎に審査を行い、給付券の不正受給防止に努めている。	A		意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
				【外部評価】 総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	保険課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :		
基本事項	事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業										整理番号	413002									
	事業期間	令和 6 年度 ~ 令和 6 年度										実施義務	あり									
	根拠法令等	介護保険法、彦根市地域包括支援センター設置運営要綱																				
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実																				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	要支援認定者及び総合事業対象者に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、自立の支援、重度化防止の視点で医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し、居宅介護支援(ケアマネジメント)を行う。																				
	内容及び目的	介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防」の具体的な手段として、要支援1,2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。																				
	目標達成のための具体的手段・方法	介護予防支援計画書を作成し、適切な介護予防サービスが提供されるよう支援する。介護予防支援計画書(ケアプラン)作成は、介護保険サービスを利用するために義務付けられており、専門的手法や知識が必要になるため、介護支援専門員(ケアマネジャー)、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、自宅やサービス事業所を訪問し、介護予防サービス計画書等の必要な帳票を作成し、介護保険請求事務を行う。さらに定期的にサービス事業所等への訪問や情報交換により、計画書の評価・見直しを行う。																				
	年度別事業概要	R6年度	年間利用者数(2,818人 月平均235人)																			
	R7年度	年間利用者数(2,818人 月平均235人)																				
	R8年度	年間利用者数(2,818人 月平均235人)																				
財源情報	予算科目	03	款	01	項	02	目	02	大	02	中	00	小	00	細	00						
		事業番号		11061		介護予防ケアマネジメント事業費																
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	25%								
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	12.50%								
地方債												充当率										
	その他特財	地域支援事業交付金										補助率	50%									
判定	コメント及び合否											合否	合・否									
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9													
		ケアプラン作成者数(要支援1,2認定者及び総合事業対象者)	目標	人	300	300	300	300	300													
			実績	人	223	235																
			達成率	%	74.3	78.3	0.0	0.0	0.0													
			目標																			
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9													
		事業の周知及び相談窓口の設置	目標	か所	5	5	5	5	5													
			実績	か所	5	5																
			目標																			
			実績																			
事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度															
	直接事業費		12,107	12,809	16,102	16,102	16,102															
	国庫支出金	3,023	3,202	4,026	4,026	4,026																
	県支出金	1,514	1,601	2,012	2,012	2,012																
	地方債																					
	その他特財	6,056	6,405	8,052	8,052	8,052																
	一般財源	1,514	1,601	2,012	2,012	2,012																
	年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度															
	直接事業費		16,102	16,102	16,102	16,102	16,102															
	国庫支出金	4,026	4,026	4,026	4,026	4,026																
県支出金	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012																	
地方債																						
その他特財	8,052	8,052	8,052	8,052	8,052																	
一般財源	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012																	
年度		R15年度	R16年度	全体事業費																		
直接事業費		16,102	16,102	直接事業費	185,936																	
国庫支出金	4,026	4,026	国庫支出金	46,485																		
県支出金	2,012	2,012	県支出金	23,235																		
地方債			地方債	0																		
その他特財	8,052	8,052	その他特財	92,981																		
一般財源	2,012	2,012	一般財源	23,235																		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 本事業について民間に委託している自治体もあるが、現在のところ市内民間事業所においては人材不足により実施できる環境にないため、市においてサービスが継続的かつ効果的に提供できるよう専門職を確保し事業を継続する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の全部または一部を社会福祉協議会や民間に委託している自治体あり。	A B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法に基づき適正に行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市直営の地域包括支援センターにおいても要支援1・2の対象者のケアマネジメントの一部を委託する自治体が増加している。壱岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を壱岐市社会福祉協議会などに委託しているが、将来的に要支援者などのケアマネジメント業務については、市内の居宅支援事業所（5箇所）への委託等の可能性について検討する余地がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担はなく、介護保険から介護報酬がある。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やNPOなどの事業の活用により保険給付費を抑制できる可能性がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね第9期介護保険事業計画どおり実施。	B	【2次評価】 総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.50	【外部評価】 総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :						
基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業 (介護認定者)								整理番号	413003					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9		
	事業期間	令和 28 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし						要介護認定者利用者数 (年間合計)	目標	人	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
	根拠法令等	介護保険法													実績			人	1,695	1,766						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる													成果指標 (目標達成度を図るための指標)	達成率	%	117.7	122.6	0.0	0.0	0.0					
	<4>高齢者福祉の充実														配食数 (年間延べ数)	目標	食	30,600	31,200	31,200	31,200	31,200				
④高齢者介護サービスの充実														実績		食	34,844	37,223								
事業の背景 (課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。														達成率	%	113.9	119.3	0.0	0.0	0.0					
															目標											
内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者 (要支援認定者、総合事業対象者) に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。													活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9				
															事業所への周知 (ケアマネジャーがいる施設)	目標	事業所	6	6	6	6	6				
目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食 (軟食・刻み食) を1日1食委託事業所が自宅まで配達し、基本手渡しにより安否確認を行う。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について老岐市社会福祉協議会に業務委託している。															実績	事業所	6	6							
															目標											
年度別事業概要	R6年度	老岐市社会福祉協議会に業務委託している。委託料 1食680円 (三島地区730円)											財源内訳	年度		R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度 (予算)	R8年度	R9年度						
	R7年度	老岐市社会福祉協議会に業務委託している。委託料 1食680円 (三島地区730円)												直接事業費	22,768	25,327	26,112	26,112	26,112							
R8年度	老岐市社会福祉協議会に業務委託している。委託料 1食680円 (三島地区730円)											国庫支出金	8,766	9,751	10,053	10,053	10,053									
財源情報	予算科目	03 款		03 項		01 目		03 大		00 中		00 小		00 細		県支出金	4,383	4,875	5,026	5,026	5,026					
		事業番号		11235		任意事業費										地方債										
財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金								補助率	38.5					財源内訳	年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度			
	県支出金	地域支援事業交付金								補助率	19.25						直接事業費	26,112	26,112	26,112	26,112	26,112				
判定	コメント及び合否												合否	合・否					国庫支出金	10,053	10,053	10,053	10,053	10,053		
																			県支出金	5,026	5,026	5,026	5,026	5,026		
													一般財源	5,237	5,825	6,006	6,006	6,006	財源内訳	年度		R15年度	R16年度	全体事業費		
													直接事業費	4,382	4,876	5,027	5,027	5,027	直接事業費	26,110	26,110	直接事業費	309,211			
													国庫支出金	5,237	5,825	6,006	6,006	6,006	国庫支出金	10,053	10,053	国庫支出金	119,047			
													一般財源	4,382	4,876	5,027	5,027	5,027	県支出金	5,026	5,026	県支出金	59,518			
													地方債						地方債			地方債	0			
													その他特財	5,237	5,825	6,006	6,006	6,006	その他特財	6,005	6,005	その他特財	71,120			
													直接事業費	26,112	26,112	26,112	26,112	26,112	一般財源	5,026	5,026	一般財源	59,526			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容 (判断理由、課題等)		総合自己評価 (所管部署)	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスが必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に偏りなくサービスの提供がされており、食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の8割以上であり、ほぼ達成できている。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体で配食サービスの提供、安否確認と活動は十分に得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物価高騰の中、現在の委託業務内容で委託先も工夫をしながら食の提供がなされているため現行以上の手法はない。	A	【外部評価】 総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A		意見等
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80		

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :					
基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業 (事業対象・要支援)								整理番号	413004					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	令和 28 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし						総合事業対象者・要支援認定者利用者数 (年間合計)	目標	人	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	根拠法令等	介護保険法								総合計画区分		【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実						実績	人	1,695	1,709				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。												成果指標 (目標達成を図るための指標)	達成率	%	94.2	94.9	0.0	0.0	0.0				
	内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者 (要支援認定者、総合事業対象者) に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。													配食数 (年間合計)	目標	食	34,200	34,800						
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食 (軟食・刻み食) を1日1食委託事業所が自宅まで配達し、基本手渡しにより安否確認を行う。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について老崎市社会福祉協議会に業務委託している。														実績	食	29,506	28,928						
															達成率	%	86.3	83.1							
年度別事業概要	R6年度	老崎市社会福祉協議会に業務委託している。委託料 1食680円 (三島地区730円)											活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9				
R7年度	老崎市社会福祉協議会に業務委託している。委託料 1食680円 (三島地区730円)											事業所への周知 (ケアマネジャーがいる事業所)		目標	事業所	6	6	6	6	6					
R8年度	老崎市社会福祉協議会に業務委託している。委託料 1食680円 (三島地区730円)													実績	事業所	6	6								
財源情報	予算科目	03 款		01 項		01 目		02 大		00 中		00 小		00 細		年度		R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度 (予算)	R8年度	R9年度			
		事業番号		11037		介護予防・生活支援サービス事業費										直接事業費	19,312	19,678	21,216	21,216	21,216				
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	25											
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	12.5											
判定	コメント及び合否											地方債	充当率												
												その他特財	1号保険料 23% 2号保険料 (支払基金) 27%					補助率	50						
財源内訳	財源内訳	年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	年度		R15年度	R16年度	全体事業費												
		直接事業費		21,216	21,216	21,216	21,216	21,216	直接事業費	251,150															
		国庫支出金	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	国庫支出金	62,787																
		県支出金	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	県支出金	31,394																
		地方債						地方債	0																
		その他特財	10,608	10,608	10,608	10,608	10,608	その他特財	125,575																
一般財源	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	一般財源	31,394																		

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業実施主体は、老岐市であるが、老岐市社会福祉協議会に業務委託し実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。	判断理由
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に偏りなくサービスの提供がされており、食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の8割以上であり、ほぼ達成できている。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体で配食サービスの提供、安否確認と活動は十分に得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物価高騰の中、現在の委託業務内容で委託先も工夫をしながら食の提供がなされているため現行以上の手法はない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
				【外部評価】 総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :		
基本事項	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業							整理番号	413006												
	事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 年度							実施義務													
	根拠法令等	法律第80条高齢者の医療の確保に関する法律第125条																				
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																					
	< 2 >健康・医療の体制づくり																					
事業の背景 (課題・市民の要望等)	①健康づくりの推進																					
	<p>老崎市においては、65歳以上の高齢者の人口が全国と比較しても高く、65歳以上の介護認定者は、令和4年度22.8%であり平成12年度の制度開始当初 (15.3%) と比較しても、約1.5倍と年々伸びてきている。</p> <p>また、介護保険対象者 (1号2号認定) の有病状況を見ると、心臓病が一番多く、次いで高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、糖尿病と、65%が生活習慣病と関係する疾患である。</p>																					
内容及び目的	<p>1) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた事業の企画・調整</p> <p>2) KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握</p> <p>KDBシステムのデータ及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や健康増進計画、データヘルス計画等のデータ、地域の高齢者の疾病構造や生活習慣・要介護度・受診状況等を活用し、健康課題を整理・分析するとともに、支援すべき対象者を抽出する。</p> <p>3) 事業に関連する医療関係団体等との連携調整</p> <p>4) 高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ) と通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ) の双方の取組を行う。</p> <p>(事業の目的) 高齢者の健康の保持・増進と、医療費や介護費を減らし、社会保障の安定を図り、高齢者が安心して暮らしていけることを目的とする。</p>																					
	<p>保健師、管理栄養士等より、下記の取り組みと併せて、高齢者の健康課題等に関する調査・分析結果をもとに対象者を抽出し事業を実施する。</p> <p>1. 高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)</p> <p>①その他の生活習慣病等重症化予防(血圧) (ア) 未治療者、 (イ) コントロール不良者②糖尿病性腎症重症化予防 (ア) 未治療者、 (イ) コントロール不良者</p> <p>2. 通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)</p> <p>①フレイルに至るプロセスで血圧・肥満・糖尿病・加齢・精神疾患・複合的要因があるが老崎市は高血圧から狭心症・心筋梗塞→心不全、また脳梗塞・出血、腎不全を発症し認知機能の低下・骨折を併発しフレイルに至っている。よってフレイル教室 (高血圧予防) をテーマにした。</p>																					
目標達成のための具体的手段・方法	<p>保健師、管理栄養士等より、下記の取り組みと併せて、高齢者の健康課題等に関する調査・分析結果をもとに対象者を抽出し事業を実施する。</p> <p>1. 高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)</p> <p>①その他の生活習慣病等重症化予防(血圧) (ア) 未治療者、 (イ) コントロール不良者②糖尿病性腎症重症化予防 (ア) 未治療者、 (イ) コントロール不良者</p> <p>2. 通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)</p> <p>①フレイルに至るプロセスで血圧・肥満・糖尿病・加齢・精神疾患・複合的要因があるが老崎市は高血圧から狭心症・心筋梗塞→心不全、また脳梗塞・出血、腎不全を発症し認知機能の低下・骨折を併発しフレイルに至っている。よってフレイル教室 (高血圧予防) をテーマにした。</p>																					
	<p>保健師、管理栄養士等より、下記の取り組みと併せて、高齢者の健康課題等に関する調査・分析結果をもとに対象者を抽出し事業を実施する。</p> <p>1. 高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)</p> <p>①その他の生活習慣病等重症化予防(血圧) (ア) 未治療者、 (イ) コントロール不良者②糖尿病性腎症重症化予防 (ア) 未治療者、 (イ) コントロール不良者</p> <p>2. 通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)</p> <p>①フレイルに至るプロセスで血圧・肥満・糖尿病・加齢・精神疾患・複合的要因があるが老崎市は高血圧から狭心症・心筋梗塞→心不全、また脳梗塞・出血、腎不全を発症し認知機能の低下・骨折を併発しフレイルに至っている。よってフレイル教室 (高血圧予防) をテーマにした。</p>																					
年度別事業概要	R6年度	調査・分析によって見えてきた地域課題と対象者の抽出により上記1)~4)の事業を継続し医療費・介護費を減らすことを目的とする。																				
	R7年度	調査・分析によって見えてきた地域課題と対象者の抽出により上記1)~4)の事業を継続し医療費・介護費を減らすことを目的とする。																				
	R8年度	調査・分析によって見えてきた地域課題と対象者の抽出により上記1)~4)の事業を継続し医療費・介護費を減らすことを目的とする。																				
財源情報	予算科目	03	款	01	項	07	目	02	大	00	中	00	小	00	細	00						
		事業番号		03342		後期高齢者医療費																
	財源名称	国庫支出金											補助率									
		県支出金											補助率									
地方債											充当率											
その他特財	長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業費										補助率	100										
判定	コメント及び合否											合否	合・否									
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9													
		通いの場等における事業実施団体数	目標	団体	35	35	35	35	35													
			実績	団体	43	43																
			達成率	%	122.9	122.9	0.0	0.0	0.0													
		後期高齢者健康診査受診率 (※R6は暫定値)	目標	%	23	24	25	26	26													
			実績	%	25.2	28.2																
	達成率		%	102.6	117.5	0.0	0.0	0.0														
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9													
		糖尿病性腎症重症化予防事業	目標	人	5	5	5	5	5													
			実績	人	4	2																
生活習慣病等重症化予防		目標	人	15	15	15	15	15														
	実績	人	7	14																		
通いの場等における事業実施者数	目標	人	525	525	525	525	525															
	実績	人	1,256	2,010																		
財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度																
	直接事業費	1,064	631	1,065	1,065	1,065																
	国庫支出金																					
	県支出金																					
	地方債																					
	その他特財	1,064	631	1,065	1,065	1,065																
一般財源																						
事業費の推移	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度																
	直接事業費	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065																
	国庫支出金																					
	県支出金																					
	地方債																					
	その他特財	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065																
一般財源																						
財源内訳	年度	R15年度	R16年度	全体事業費																		
	直接事業費	1,065	1,065	直接事業費	12,345																	
	国庫支出金			国庫支出金	0																	
	県支出金			県支出金	0																	
	地方債			地方債	0																	
	その他特財	1,065	1,065	その他特財	12,345																	
一般財源			一般財源	0																		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 事業の目的は医療費の削減であり、生活習慣病の予防が必要です。その為には長期で事業を実施し始めて効果が表れる為今後も継続して事業を実施する必要があります。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費・介護給付費の削減は喫緊の課題である為、高血圧等に対する保健指導は必須である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期同部署の健康結果・KDD（国体ノックアウトシステム）からのデータを活用しながら事業対象者を抽出している。既存の介護予防事業等を活用することで成果につなげている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 将来の医療費・介護給付費削減の為、本事業の実施をより多くする必要があります。業務の見直しをしながら優先順位をつけて事業を実施します。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 保健師・栄養士のスキルアップが必要である。また人員不足により対象者に回ることができていない。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 健康課題に優先順位をつけることでより多くの対象者に介入し効果を上げることができると考える。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 積極的にサロンに介入することができた。	A	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 人員不足（2名中、病休1名）により活用指標の目標を達成することができなかった。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業と併せて実施すること、健康増進課と情報共有することで、費用や事業量も抑えて効果的に実施できている。	A	総合判定 意見等	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 今後は75歳以上からの保健指導だけでなく、若年からの健康課題への介入が必要と考え健康増進課等との連携を強化する。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80		

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :					
基本事項	事業名	在宅医療・介護連携推進事業				整理番号	413007																		
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし																		
	根拠法令等	介護保険法																							
総合計画区分	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																							
		< 4 > 高齢者福祉の充実																							
		④ 高齢者介護サービスの充実																							
事業の背景(課題・市民の要望等)	事業の背景(課題・市民の要望等)	平成27年介護保険法の改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らし生活を最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられた。老岐市においては、平成25年から老岐医師会在宅医療推進部会が補助事業を活用し既に取り組みされており、平成28年度からそれまでの事業内容は、老岐市の包括的支援事業の委託業務として老岐医師会に業務委託し実施している。																							
		内容及び目的	令和7年3月31日時点の高齢化率は、40.0%である。高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の増加が見込まれる中で、地域での医療・介護の関係機関が連携し、一体的な在宅医療、介護の提供が必要である。そのため、在宅支援病院協議会の開催、多職種協働による研修会等を業務委託により実施する。																						
			目標達成のための具体的手段・方法	老岐医師会に業務委託し、国が定める同事業の8つの取り組みを踏まえつつも、老岐市が地域のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決が図れるよう、また、最近の動向を踏まえ、地域の実情に応じ、取り組み内容の充実を図りつつPDCAサイクルに沿った取り組みをさらに進められるように実施する。																					
年度別事業概要	R6年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・老岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務																							
	R7年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・老岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務																							
	R8年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・老岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務																							
財源情報	予算科目	03 款	03 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	01																
		事業番号		11188		包括的支援事業費																			
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金				補助率	38.5																	
		県支出金	地域支援事業交付金				補助率	19.25																	
地方債						充当率																			
その他特財	地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %				補助率	23																			
判定	コメント及び合否					合否	合・否																		
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9																
		在宅支援病院連絡協議会の開催	目標	回	12	12	12	12	12																
			実績	回	12	12																			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0																
		多職種協働地域ケア推進会議の開催	目標	回	3	3	3	3	3																
			実績	回	3	3																			
	達成率		%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0																	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9																
		地域ケア推進会議の参加者数(1回平均)	目標	人	80	80	80	80	80																
			実績	人	68	76																			
			目標																						
			実績																						
		目標																							
	実績																								
財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度																			
	直接事業費	1,948	1,948	2,677	2,677	2,677																			
	国庫支出金	750	750	1,031	1,031	1,031																			
	県支出金	375	375	515	515	515																			
	地方債																								
	その他特財	448	448	616	616	616																			
	一般財源	375	375	515	515	515																			
	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度																			
	直接事業費	2,677	2,677	2,677	2,677	2,677																			
	国庫支出金	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031																			
	県支出金	515	515	515	515	515																			
地方債																									
その他特財	616	616	616	616	616																				
一般財源	515	515	515	515	515																				
年度	R15年度	R16年度	全体事業費																						
直接事業費	2,677	2,677	直接事業費	30,666																					
国庫支出金	1,031	1,031	国庫支出金	11,810																					
県支出金	515	515	県支出金	5,900																					
地方債			地方債	0																					
その他特財	616	616	その他特財	7,056																					
一般財源	515	515	一般財源	5,900																					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 地域包括支援センターが実施する、地域支援事業の包括的支援事業の必須事業である。県からの地域包括ケアシステムヒアリングの対象となる項目でもあり、多職種での研修の場として老岐市の取組を共有し、関係者間のスキルアップにもつながる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 多職種協働による研修会は、医療・介護関係者のみでなく高校生や市議会議員等の住民も参加しており、適切に実施されている。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域課題の抽出や最近の動向を踏まえ、地域の実情に応じテーマを決め実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 地域ケア推進会議での取り組みについては、地域包括支援センター運営協議会において報告している。高齢者の支援の充実及び地域包括ケアシステムの構築を図り、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい在宅生活の継続や在宅での見取り等ができるよう、多職種連携の取り組みも必要であり、多職種が連携し取り組むにあたり、老岐医師会へ業務委託し継続実施することが必要である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は、医療・介護関係者のみでなく、市議会議員や高校生等の住民も参加しておりおおむね適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 参加者のニーズに合わせた研修会や検討ができています。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 集合形式での開催により、多くの専門職や市民の参加でグループワークを通して多くの方の考えを聞くことができる研修会である。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 医療・介護関係者のみでなく、市議会議員や高校生等の住民も含めて多くの参加者により、研修会でのグループワークが実施されている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 老岐医師会以外にこの事業を受託し運営できる組織、団体はなく、現在の業務内容は望ましい。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他になく、改善の余地はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :						
基本事項	事業名		介護予防・生活支援サービス事業 (自立支援通所介護サービス)						整理番号		413008					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9		
	事業期間		平成 28 年度 ~ 令和 年度						実施義務		あり						サービス利用見込数 (月平均)		目標	人	300	300	300	300	300	
	根拠法令等		介護保険法、地域支援事業実施要項												実績		人	227	234							
	総合計画区分		【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実												達成率		%	75.7	78.0	0.0	0.0	0.0				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた通所介護 (デイサービス) が、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3年の猶予があったが、老岐市は平成28年度から総合事業に移行した。												目標達成度を図るための指標)		目標									
	内容及び目的		介護保険指定事業所へ委託し、介護予防通所介護サービスを実施する。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、要介護状態となることを予防し、介護給付費や医療費等の抑制を図る。												活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等		単位	5	6	7	8	9		
	目標達成のための具体的手段・方法		【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口 (各支所、地域包括支援センター含む) 及び老岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。 【事業内容】介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。アクティビティ (レクリエーション、創作活動などの機能訓練)、入浴、昼食、送迎等の通所サービスが提供される。利用者負担は原則1割負担 (高額所得者は2~3割負担)												事業の周知及び相談窓口の設置		目標	箇所	5	5	5	5	5			
	年度別事業概要		R6年度		老岐市社会福祉協議会等、8箇所の事業所で実施。										実績		箇所	5	5							
財源情報	R7年度		老岐市社会福祉協議会等、8箇所の事業所で実施。										目標													
	R8年度		老岐市社会福祉協議会等、8箇所の事業所で実施。										実績													
	予算科目		03	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	00	年度		R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度 (予算)	R8年度	R9年度		
	財源名称		国庫支出金		地域支援事業交付金						補助率		25%		直接事業費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000					
判定		コメント及び合否								合否		合・否		国庫支出金		11,879	12,117	15,000	15,000	15,000						
		県支出金		地域支援事業交付金						補助率		12.5%		県支出金		5,939	6,059	7,500	7,500	7,500						
		地方債								充当率				地方債												
		その他特財		地域支援事業交付金						補助率		50%		その他特財		23,758	24,234	30,000	30,000	30,000						
		R10年度								R11年度		R12年度	R13年度	R14年度	一般財源		5,393	6,058	7,500	7,500	7,500					
		R15年度								R16年度		全体事業費					直接事業費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000			
		R15年度								R16年度		全体事業費					国庫支出金		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
		R15年度								R16年度		全体事業費					県支出金		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500			
		R15年度								R16年度		全体事業費					地方債									
		R15年度								R16年度		全体事業費					その他特財		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
		R15年度								R16年度		全体事業費					一般財源		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500			
		R15年度								R16年度		全体事業費					直接事業費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000			
		R15年度								R16年度		全体事業費					国庫支出金		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
		R15年度								R16年度		全体事業費					県支出金		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500			
		R15年度								R16年度		全体事業費					地方債						0			
		R15年度								R16年度		全体事業費					その他特財		30,000	30,000	30,000	30,000	347,992			
		R15年度								R16年度		全体事業費					一般財源		7,500	7,500	7,500	7,500	86,451			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すべて民間で実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリスト該当者及び、要支援1、要支援2認定者が利用している。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	高年齢者が求めているニーズに対して必要な介護サービスの提供を行うことにより、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。 今後も、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者の自立支援・重度化防止の視点で適切かつ必要なサービスが提供できるよう、サービス事業所との連携及び職員の資質向上支援も必要になる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の定員数により、希望通りに利用できない場合もある。利用料は国の基準に則っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業や、サロンなど地域住民が行っている集いの場の利用により、相乗効果があると考えられる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標達成は出来なかったが、利用者数は増えている。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はあるが、現実的には厳しい。	B	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センターが行うもので重複した事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.40	総合判定	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :				
基本事項	事業名	介護予防・生活支援サービス事業費 (自立支援訪問サービス事業)								整理番号	413009			事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	5	6	7	8	9
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度								実施義務	あり					サービス利用見込み (月平均)	目標	人	150	150	150	150	150	
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項								総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						実績	人	123	129				
	総合計画区分	<4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実									達成率	%					82.0	86.0	0.0	0.0	0.0			
目標														実績					達成率	%				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護(ホームヘルプ)サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3年の猶予があったが、壱岐市は平成28年度から総合事業に移行した。								活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位		5	6	7	8	9				
	内容及び目的	介護保険指定事業所へ委託し、介護予防訪問介護サービスを実施する。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、要介護状態となることを予防し、介護給付費や医療費等の抑制を図る。									事業の周知及び相談窓口の設置	目標	箇所	5		5	5	5	5					
		実績	箇所	5	5																			
		目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口(各支所、地域包括支援センター含む)及び壱岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。 【事業内容】介護保険訪問介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。ホームヘルパーが対象者の家庭へ出向し、買い物、掃除、洗濯、調理などの家事援助サービスが提供される。介護度に応じて週1から3回まで利用可。1回あたりの利用時間は1時間。利用者負担は原則1割負担(高額所得者は2~3割負担)								目標					実績								
年度別事業概要	R6年度	壱岐市社会福祉協議会等、7箇所の事業所で実施。								財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)		R8年度	R9年度							
	R7年度	壱岐市社会福祉協議会等、7箇所の事業所で実施。									直接事業費	25,044	25,463	36,000	36,000	36,000								
	R8年度	壱岐市社会福祉協議会等、7箇所の事業所で実施。									国庫支出金	6,261	6,366	9,000	9,000	9,000								
財源情報	予算科目	03 款	01 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	00		事業番号	11037 介護予防・生活支援サービス事業費												
		国庫支出金	地域支援事業交付金					補助率	25%															
		県支出金	地域支援事業交付金					補助率	12.5%															
判定	コメント及び合否									合否	合・否													
		地方債						充当率																
		その他特財	地域支援事業交付金					補助率	50%															
財源内訳	財源内訳	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	直接事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000											
		国庫支出金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	国庫支出金	102,627															
		県支出金	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	県支出金	51,313															
		地方債						地方債	0															
		その他特財	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	その他特財	205,255															
		一般財源	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	一般財源	51,312															

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 高齢者が求めているニーズに対して必要な介護サービスの提供を行うことにより、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すべて民間で実施している。	A C		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリストの該当者及び要支援1、要支援2認定者が利用する。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者の自立支援・重度化防止の視点で適切かつ必要なサービスが提供できるよう、サービス事業所との連携及び職員の資質向上支援も必要になる。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の人材不足により、希望通りに利用できないこともある。利用料は国が定める基準により法定内。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 訪問サービスに留まらず、まちづくり協議会が行っているボランティアなども利用していただくことにより、相乗効果があると考えられる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標数には達成しなかったが、利用者数は増加している。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はあるが、現状では困難。	B	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センターが行うもので、重複した事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.40	総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :				
基本事項	事業名	生活体制整備事業										整理番号	413010			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
	事業期間	平成 30 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし				生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) の配置 (2層)	目標	人	18	18	18	18	18
	根拠法令等	介護保険法										総合計画区分		【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる < 4 > 高齢者福祉の充実 ④ 高齢者介護サービスの充実				実績	人	7	0			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	令和7年3月末時点の高齢化率は40.0%であり、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想される。高齢者が地域で生活を続けていくためには、行政や地域などのあらゆる分野が協働し、支えあう仕組みを実現させる必要がある。地域包括ケアシステムを推進していくためには、その担い手となる人材を確保するとともに、資質の向上に努める必要があり、近年では、地域のコミュニティが希薄になっており、あらゆる世代が地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討し、地域活動を通じたコミュニティの活性化のための取組の強化が必要である。										成果指標 (目標達成を図るための指標)	達成率	%	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0					
	内容及び目的	高齢期になっても、その人らしく、自立した日常生活を続けていけるよう、地域で支えあい、健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、地域に生活支援コーディネーター (地域支えあい推進員) を配置し、生活支援体制整備に向け、地域の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。											協議体の設置	目標	箇所	1	1	1	1	1				
		実績	箇所	1	1																			
	目標達成のための具体的手段・方法	①生活支援コーディネーターの配置 ②研修会の実施 (長崎県助け合い活動強化事業の活用) 関係機関との連携により、研修会を通してどういった地域にしたいのか、目指す姿を市民と考え、助け合いのまちづくりに向け、アドバイザー派遣事業を活用し、地域づくりは市民が主役であり、市民一人ひとりが自分事として感じ行動できるための仕掛けづくりをしていく。											達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0					
年度別事業概要		R6年度	長崎県のアドバイザー派遣事業を活用し、関係機関との情報共有のための研修会の開催。壱岐市の生活体制整備事業について研修会を通し、どのような取組をするか確認をした。										目標											
財源情報	R7年度	長崎県のアドバイザー派遣事業を活用し、市民向けフォーラムの開催。フォーラム後、関心を持った市民壱岐市の生活体制整備事業について勉強会を通し、目指す姿の確認をする。										実績												
	R8年度	R7年度の進捗状況から、引き続き長崎県のアドバイザー派遣事業を活用し、勉強会を繰り返す。状況によって、フォーラムを開催し、市民への啓発を行う。										達成率	%											
	予算科目	03 款 03 項 01 目 02 大 00 中 00 小 00 細 06		事業番号		11188		包括的支援事業費						活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	単位	5	6	7	8	9				
		国庫支出金	地域支援事業交付金				補助率	38.5			地域ケア推進会議への参加	目標	回	3	3	3	3	3						
県支出金	地域支援事業交付金				補助率	19.25			実績	回		2	2											
財源名称	地方債					充当率				目標	回	3	3	3	3	3								
	その他特財	地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %				補助率	23			実績	回	2	0											
判定	コメント及び合否											財源内訳	年度	R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度 (予算)	R8年度	R9年度						
		合否	合・否			財源内訳	直接事業費	245	221	270	270	270												
財源内訳	国庫支出金	94	85	104	104		104																	
	県支出金	47	43	52	52	52																		
地方債																								
その他特財	57	50	62	62	62																			
一般財源	47	43	52	52	52																			
年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度																			
直接事業費	270	270	270	270	270																			
国庫支出金	104	104	104	104	104																			
県支出金	52	52	52	52	52																			
地方債																								
その他特財	62	62	62	62	62																			
一般財源	52	52	52	52	52																			
年度	R15年度	R16年度	全体事業費																					
直接事業費	270	270	直接事業費	3,166																				
国庫支出金	104	104	国庫支出金	1,219																				
県支出金	52	52	県支出金	610																				
地方債			地方債	0																				
その他特財	62	62	その他特財	727																				
一般財源	52	52	一般財源	610																				

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	独居または高齢者夫婦世帯の増加により、市民ニーズは高い。 A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会等へ事業を委託している自治体もある。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は事業目的に見合っている。介護保険サービスだけでなく、地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりが必要。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各小学校区に1人の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置（2層）の配置を目指しているが、令和6年度に一度事業全体の見直しをしている。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	地域支援事業の中で事業の実施が義務化されている。独居、または高齢者世帯が増加する中、限られた社会資源だけではなく、地域の住民同士の支え合い活動は必要になる。 まちづくり協議会と連携し、各小学校区に1人の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置（2層）の配置を目指しているが、令和6年度に一度事業全体の見直しをし、令和6年度の生活支援コーディネーターは「0」となった。そのため、担当者が1層の生活支援コーディネーターとなり、関係機関と共に県のアドバイザー派遣事業を活用し改めて取り組みなおすこととした。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全員に偏りなくサービスの提供をするために各小学校区に1人以上の生活支援コーディネーターの配置を目指しているが、事業全体の見直しにつき、配置できていない。	C		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県のアドバイザー支援事業を活用し活動につなげることができるよう事業の見直しをし取り組む。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 地域から生活支援コーディネーターを選出し、事業に取り組むための研修会等実施計画をしたが、うまくすすめることができなかったため、事業全体の見直しに取り組んだ。	C	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 県のアドバイザー支援事業を活用し研修会の開催し、関係機関との共有や令和7年度に向け、取り組みについて検討できた。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域のニーズを把握するため、すでに把握されているまちづくり協議会や地域の見守りをしている老人クラブ連合会等と連携し取り組むことができるとよいと考える。	C	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり協議会等でも住民へのニーズ調査を行っているため、連携していく必要がある。また、老人クラブ連合会でも見守り支援をしているので、連携が必要。引き続き、庁内関係部署との情報共有等連携が必要。	C	総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			1.70	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	長寿支援課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :				
基本事項	事業名	沓崎市認知症総合支援事業				整理番号	413011				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9		
	事業期間	平成 29 年度 ~ 令和 年度				実施義務	あり					認知症初期集中支援チームの訪問対象者の支援終了者数	目標	人	3	3	4	4	4		
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業、沓崎市認知症総合支援事業実施要綱				総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						実績	人	2	3					
					< 4 > 高齢者福祉の充実				達成率	%			66.7	100.0	0.0	0.0	0.0				
						③安心の暮らしづくり				認知症サポーター養成講座受講者数		目標	人	150	200	250	300	350			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	沓崎市の65歳以上の高齢化率は、令和5年3月末時点39.1%であり、厚生労働省の認知症高齢者の出現率の将来推計は、令和7年に65歳以上人口の約20.0%となっている。沓崎市でも、認知症に関する相談が増加しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、「認知症になっても安心して暮らせる沓崎島」に向けた支援体制の構築が必要である。										(目標達成度を図るための指標)	実績	人	138	234					
		内容及び目的	沓崎市全体の認知症に対する理解をさらに高め、住民それぞれが認知症の早期発見と適切に早期対応ができるよう、認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行う。その結果、「認知症になっても安心して暮らせる沓崎島」となることをめざす。										達成率	%	92.0	117.0	0.0	0.0	0.0		
	目標達成のための具体的手段・方法		1. 認知症初期集中支援チームにおいて、2か月に1回チーム員会議を開催し、事例検討や専門職による訪問を行い、必要な医療、支援につなげる。 2. 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うとともに、地域の関係機関との連携を図る。 3. 認知症サポーター養成講座や市民公開講座を継続し、認知症に対する正しい知識を普及啓発する。 4. 認知症カフェやチームオレンジを開催し、認知症本人または家族の居場所や地域住民の交流の場を作ることで、住民同士の情報交換、地域で支え合う社会の構築を図る。 5. 認知症医療予防連携を活用し認知症の早期診断、早期対応につなげる。									目標									
													実績								
	年度別事業概要	R6年度	認知症初期集中支援推進事業				601,000円					事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度		
認知症地域支援・ケア向上事業				2,554,000円				直接事業費	1,973	2,327	4,905		4,905	4,905							
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業				100,000円				国庫支出金	759	896	1,889		1,889	1,889							
R7年度		認知症初期集中支援推進事業				601,000円				県支出金	380		448	944	944	944					
		認知症地域支援・ケア向上事業				2,554,000円				地方債											
R8年度	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業				100,000円				その他特財	454	535	1,128	1,128	1,128							
	認知症初期集中支援推進事業				601,000円				一般財源	380	448	944	944	944							
財源情報	予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	00					
		事業番号		11188		包括的支援事業費															
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金				補助率	38.5%													
		県支出金	地域支援事業交付金				補助率	19.25%													
		地方債					充当率														
	その他特財	地域支援事業交付金 1号保険料23%				補助率	23%														
判定	コメント及び合否					合否	合・否														
		年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	財源内訳	年度		R15年度	R16年度	全体事業費							
		直接事業費		4,905	4,905	4,905	4,905	4,905		直接事業費	53,350										
		国庫支出金	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	国庫支出金		20,545											
		県支出金	944	944	944	944	944	県支出金		10,268											
地方債						地方債	0														
その他特財	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	その他特財	12,269														
一般財源	944	944	944	944	944	一般財源	10,268														

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 高齢化の進展に伴い、今後も認知症の方が増加していくと推計されている。このような状況で、認知症に関する取組みは、今後も関係機関や地域と連携を取りながら、充実させていく必要があると考える。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 認知症カフェの開設は民間の3団体が開催している。市は活動運営費を助成している。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢化の進展に伴い、認知症の方も増加していくと予測できるため、今後も認知症施策は必要である。	B				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業展開の中で、関係機関の方々との連携が、地域の中での支援体制づくりにつながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	認知症の正しい知識（認知症の新しい考え方）と対応の仕方について普及啓発を行い、かつ、支援対象者の早期把握と早期介入のためには、相談窓口の周知や関係機関との連携が必要である。関係事業との協働や社会資源を活用しながら事業を実施できるよう検討していく必要がある。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 普及啓発については、市民を対象としており、広報等で事業や相談窓口の周知を進めていく必要がある。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民に広く周知し、地域を巻き込んでいく必要がある。	B				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り実施することができたが、認知症初期集中支援チーム員会議に対象としてあげる事例が予定より少なかったため、成果指標は達成できなかった。	B	総合判定	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 認知症サポーター養成人数は増加しているが、講座開催数が目標値を下回っているため、今後も増やしていく必要がある。	B			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市民公開講座は、一支国博物館を使用したことで、効率良く実施することができた。多くの方に参加してもらえよう今後も内容等を工夫していく必要がある。	B			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 研修会の講師派遣などは、県の施策を活用している。認知症疾患医療センターや老岐医師会等と今後もさらに連携を図っていく必要がある。	B	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.40	【外部評価】 総合判定			